

令和 7 年度
姫路市決算審査意見書
【概要版】

概要版は、監査事務局において決算審査意見書の要点を集約し作成したものです。

姫路市監査事務局

目 次

I	一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査·····	3
II	公営企業会計決算審査·····	1 3
III	健全化判断比率審査·····	1 7
IV	資金不足比率審査·····	2 2

I 一般会計・特別会計決算審査、基金運用状況審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 8 頁】

- ◇ 決算書及び附属書類の計数は、正確であることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、その一部については定期監査等で指摘してきたとおりですが、おおむね適正であると認めました。
- ◇ 基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めました。

2 決算規模

【決算審査意見書 9, 10 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

決算額は、歳入が 379,390,143 千円（前年度比 12,097,823 千円・3.3%増加）、歳出は 368,160,167 千円（前年度比 11,756,009 千円・3.3%増加）

<一般会計>

- ◇ 歳入は 263,914,697 千円（前年度比 9,476,326 千円・3.7%増加）
- ◇ 歳出は 255,045,573 千円（前年度比 9,569,210 千円・3.9%増加）

<特別会計>

- ◇ 歳入は 115,475,446 千円（前年度比 2,621,497 千円・2.3%増加）
- ◇ 歳出は 113,114,594 千円（前年度比 2,186,799 千円・2.0%増加）

3 決算収支

【決算審査意見書 11, 12 頁】

<全体（一般会計と特別会計の総額）>

- ◇ 実質収支は 7,904,016 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 180,207 千円の黒字

<一般会計>

- ◇ 実質収支は 5,543,164 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 254,522 千円の赤字

<特別会計>

- ◇ 実質収支は 2,360,852 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 434,729 千円の黒字

(単位 千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
歳入歳出予算現額	291,209,753	116,044,656	407,254,409
歳入総額 A (予算執行率)	263,914,697 (90.6%)	115,475,446 (99.5%)	379,390,143 (93.2%)
歳出総額 B (予算執行率)	255,045,573 (87.6%)	113,114,594 (97.5%)	368,160,167 (90.4%)
歳入歳出差引額 (A - B) C	8,869,124	2,360,852	11,229,976
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,325,960	0	3,325,960
実質収支 (C - D) E	5,543,164	2,360,852	7,904,016
前年度実質収支 F	5,797,686	1,926,123	7,723,809
単年度収支 (E - F)	△254,522	434,729	180,207

4 市税

【決算審査意見書 16, 17, 75 頁】

- ◇ 収納率は 98.1%で、前年度と比べ同率、収入額は 106,732,444 千円で 4,986,785 千円増収
- ◇ 個人市民税は 33,452,596 千円で、前年度と比べ 4,273,163 千円増収（定額減税額の減、給与所得の増に伴う所得割額の増加による）
- ◇ 法人市民税は 8,575,460 千円で、前年度と比べ 565,502 千円減収
- ◇ 固定資産税は 46,877,513 千円で、前年度と比べ 1,098,804 千円増収（償却資産に係る新規設備投資の増加による）

【意見・要望】

- ◆ 貴重な自主財源である市税収入の確保は重要であることから、今後も、口座振替加入勧奨等により納期内自主納付の推進に努めてください。また、滞納発生時における納税指導の早期着手を徹底するとともに、より効率的かつ効果的な滞納整理を引き続き実施してください。

5 市債

【決算審査意見書 19, 75 頁】

- ◇ 一般会計の市債発行額は 21,546,500 千円、前年度に比べ 10,271,800 千円・91.1%増加
- ◇ 市債現在高(一般会計)は 176,281,153 千円、前年度に比べ 1,908,712 千円・1.1%増加

【意見・要望】

- ◆ 市債は道路や河川、上下水道等の基盤整備や公共施設建設、改修等を行うための貴重な財源ですが、今後は人口減少が見込まれることから、将来の財政負担を抑制するためにも中長期的な視点に立った計画的な市債の発行を要望します。

6 収入未済・不納欠損

【決算審査意見書 20～23, 75, 76 頁】

<収入未済>

- ◇ 一般会計と特別会計の収入未済の合計額は 12,238,219 千円で、前年度に比べ 2,017,473 千円・19.7%増加
- ◇ 一般会計の収入未済額は 10,790,662 千円で、繰越事業の財源である未収入特定財源の額を除いた実質的収入未済額は 3,222,310 千円で、前年度に比べ 55,241 千円・1.7%減少
 - うち、市税分は 1,868,651 千円で、前年度に比べ 5,836 千円・0.3%減少
 - うち、国庫支出金分は 7,020,143 千円で、前年度に比べ 1,875,747 千円・36.5%増加
- ◇ 特別会計の収入未済額は 1,447,557 千円で 前年度に比べ 110,198 千円・8.2%増加（国民健康保険事業特別会計（事業勘定）における国民健康保険料の収入未済額の増加）

<不納欠損>

- ◇ 一般会計と特別会計の不納欠損額の合計額は 490,526 千円で、前年度に比べ 623 千円・0.1%増加

【意見・要望】

- ◆ 今後も収入未済額を縮減するための取組みを強化し、市民負担の公平性が確保されるよう適正な債権管理を要望します。
- ◆ これまでも債権確保に向けた取組みを実施されていますが、今後も効果的な滞納整理を行い、不納欠損額の縮減に努められるよう要望します。

7 繰出金

【決算審査意見書 30, 76 頁】

- ◇ 特別会計と公営企業会計に対する一般会計からの繰出金は 21,985,550 千円で、前年度に比べ 1,412,204 千円・6.0%減少（繰出金の主なものは、介護保険事業特別会計繰出金 7,423,887 千円で、減少の主な要因は、下水道事業会計繰出金が 1,856,413 千円減少）
- ◇ 市の独自施策による法令等によらないものは 3,390,926 千円で、前年度に比べ

169,133 千円・4.8%減少

【意見・要望】

- ◆ 市の独自施策による法令等によらない繰出金については、事業の性格上、一般会計からの補てんが必要な状況にあるとしても、安易に繰出しが許されるものではありません。繰出し先の会計の独立性、自主的な経営努力、利用者の適正な受益者負担の確保などにより経営の健全化に努めるとともに、当該会計への繰出金の内容、必要性に関して市民に対する説明責任を十分に果たし、理解を得ることが重要であると考えます。

8 繰越額・不用額

【決算審査意見書 31, 76, 77 頁】

＜繰越額＞

- ◇ 翌年度繰越額（繰越明許）
 - ・一般会計 16,846,411 千円で、前年度に比べ 3,434,053 千円・25.6%増加
 - うち、事故繰越し 一般会計 1 件、災害対策事務費・130,047 千円（皆増）
 - ・特別会計なし

【意見・要望】

- ◆ 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の繰越しなど、やむを得ない事情によるものと認められますが、今後は、計画的かつ効率的な事業推進に努められることを要望します。

＜不用額＞

- ◇ 不用額は、一般会計と特別会計との合計額 22,247,834 千円で、前年度に比べ 208,378 千円・0.9%減少
- ◇ 一般会計では 19,317,769 千円で、前年度に比べ 366,295 千円・1.9%減少し、予算現額の 6.6%を占めています。
- ◇ 特別会計では 2,930,064 千円で、前年度に比べ 157,916 千円・5.7%増加し、予算現額の 2.5%を占めています。

9 債務負担行為

【決算審査意見書 31～33 頁】

- ◇ 債務負担行為の総額は 124,422,544 千円（前年度比 56,829,990 千円・84.1%増加）

(1) 決算状況

- ◇ 歳入総額は 115,475,446 千円（前年度比 2,621,497 千円増加）
- ◇ 歳出総額は 113,114,594 千円（前年度比 2,186,799 千円増加）
- ◇ 実質収支は 2,360,852 千円の黒字
- ◇ 単年度収支は 434,729 千円の黒字

(単位 千円)

会 計	実質収支	一般会計 繰入額	そ の 他 繰入額	収 入 未 済 額	市債残高	債 権 額	基金残高
卸売市場事業特別会計	561,051	337,788	189,824	869	12,745,041	—	—
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	22,535	18,093	—	9,570	209,101	285,600	—
国民健康保険 事業特別会計	事業勘定	1,087,713	5,128,601	605,672	1,261,892	—	2,478,046
	直営診療 施設勘定	5,187	—	515	—	—	—
介護保険事業特別会計	364,376	7,423,887	600,000	120,801	—	—	4,971,182
後期高齢者医療事業 特別会計	319,990	2,003,219	—	54,424	—	—	—
奨学学術振興事業 特別会計	—	—	720	—	—	284	1,160,683
財政健全化調整特別会計	—	—	399,224	—	—	—	7,618,880
合 計	2,360,852	14,911,588	1,795,955	1,447,557	12,954,142	285,884	16,228,791

- ◇ 一般会計からの繰入額は 5 会計で 14,911,588 千円（前年度比 104,164 千円増加）
- ◇ 収入未済額は 5 会計で 1,447,557 千円（前年度比 110,198 千円増加）
- ◇ 市債残高は 2 会計で 12,954,142 千円（前年度比 1,677,473 千円増加）
- ◇ 債権は 2 会計で 285,884 千円（前年度比 32,733 千円減少）
- ◇ 基金残高は 4 会計で 16,228,791 千円（前年度比 1,213,099 千円減少）

(2) 主な特別会計の概要

ア 卸売市場事業特別会計 （決算審査意見書 36～38 頁）

- ◇ 歳入 3,981,334 千円、歳出 3,420,283 千円
- ◇ 差引き 561,051 千円の黒字で、前年度に比べ 298,009 千円減少
- ◇ 翌年度繰越額は 0 千円で、実質収支額は 561,051 千円

- ◇ 使用料は 267,453 千円
- ◇ 一般会計繰入金は 337,788 千円で、すべて法令等によるもの
- ◇ その他繰入金は 189,824 千円（財政健全化調整特別会計繰入金）で、新市場用地の購入及び土壌汚染関連費等に係る市債償還金繰入金並びに旧市場用地借上料等に係る旧市場事業費繰入金
- ◇ 諸収入は 118,808 千円で、主なものは、電気・水道料等償還金 118,220 千円
- ◇ 施設整備費は 2,476,004 千円で、主なものは、旧姫路市中央卸売市場解体撤去工事 2,208,450 千円
- ◇ 市債現在高は 12,745,041 千円で、前年度に比べ 1,700,669 千円増加
- ◇ 当該年度の取扱数量（前年比 8.2%）及び取扱金額（前年比 4.9%）は、いずれも減少

【意見・要望】

- ◆ 卸売市場事業特別会計の財政状況は非常に厳しいものとなっています。播磨地域の生鮮食料品流通拠点として、産地や実需者（小売店、販売店、業務筋等）との連携を強化し、開設者と場内事業者が一体となって、姫路市中央卸売市場経営戦略に掲げる施策や市場のブランディングに向けた取組み等を着実に実行することで、市場の活性化を図るとともに、使用料等の収入を確保しつつ経費削減や新たな財源確保策を検討するなど、財政基盤の強化と安定した健全経営に努められるよう要望します。

また、賑わい拠点施設については、現在事業が中断していますが、市場活性化と播磨地域の食の拠点づくりを進めるために、実現に向けたスキームの再構築と方針決定に努められるよう要望します。

イ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 （決算審査意見書 39, 40 頁）

- ◇ 歳入 116,954 千円、歳出 94,419 千円
- ◇ 差引き 22,535 千円の黒字で、前年度に比べ 61 千円減少
- ◇ 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況は、修学資金等 9 件、9,141 千円
- ◇ 市債現在高は 209,101 千円で、前年度に比べ 23,196 千円減少
- ◇ 貸付金の償還率（収納率）は 81.4%で、前年度に比べ 1.1 ポイント上昇
- ◇ 収入未済額は 9,487 千円で、前年度に比べ 588 千円減少

【意見・要望】

- ◆ 今後も引き続き、公平性の観点から、収納率の向上及び収入未済額の減少に努めるよう要望します。

ウ 国民健康保険事業特別会計（事業勘定） （決算審査意見書 41～43 頁）

- ◇ 歳入 50,563,012 千円、歳出 49,475,299 千円
- ◇ 差引き 1,087,713 千円の黒字で、前年度に比べ 437,390 千円増加
- ◇ 国民健康保険財政安定化基金から 605,672 千円を繰入れ
- ◇ 一般会計繰入金は 5,128,601 千円で、前年度に比べ 41,441 千円減少
うち、法令等によるもの 4,550,864 千円
法令等によらないもの 577,737 千円
- ◇ 保険料の収納率は 86.1%で、前年度に比べ 0.9 ポイント低下
収入未済額は 1,199,334 千円で、前年度に比べ 113,636 千円増加
不納欠損額は 201,889 千円で、前年度に比べ 14,349 千円増加
- ◇ 平均被保険者数は 89,819 人で、前年度に比べ 2,847 人減少
- ◇ 自己負担を含む一人当たり医療費は 441,670 円で、前年度に比べ 7,113 円増加

【意見・要望】

- ◆ 今後も財政的には厳しい状況が続くと考えられます。歳入確保と保険料負担の公平性の観点から、適切に滞納整理を実施するなど、引き続き収納率の向上及び収入未済額の縮減に努めてください。
- ◆ 県内の保険料水準の統一化に伴う保険料率の上昇に備え、国民健康保険財政安定化基金の適切な活用により保険料を抑制することで、被保険者の負担の急激な増加を緩和し、国民健康保険事業の安定かつ健全な運営に努められるよう要望します。

エ 国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定） （決算審査意見書 44 頁）

- ◇ 歳入 127,203 千円、歳出 122,016 千円
- ◇ 差引き 5,187 千円の黒字で、前年度に比べ 24,378 千円減少

【意見・要望】

- ◆ 前年度実質収支を除いた単年度収支では前年度よりも赤字の額が大きくなっています。当診療所を維持し地域住民の医療を守るために、これまで以上に収支の改善に努めるとともに、持続可能な運営方法を検討するよう要望します。

オ 介護保険事業特別会計 （決算審査意見書 45～47 頁）

- ◇ 歳入 49,723,988 千円、歳出 49,359,612 千円
- ◇ 差引き 364,376 千円の黒字で、前年度に比べ 299,650 千円増加
- ◇ 第1号被保険者保険料 10,054,127 千円で、前年度に比べ 143,694 千円増加
- ◇ 一般会計繰入金 7,423,887 千円は全て法令等によるもので、前年度に比べ 197,826 千円増加
- ◇ 保険給付費は 46,020,443 千円で、前年度に比べ 1,304,879 千円増加
- ◇ 地域支援事業費は 2,291,260 千円で、前年度に比べ 27,294 千円増加
- ◇ 介護保険給付費準備基金から 600,000 千円を繰入れ
- ◇ 保険料の収納率は 98.4%で、前年度と同率
 - 収入未済額は 120,194 千円で、前年度に比べ 4,576 千円減少
 - 不納欠損額は 39,096 千円で、前年度に比べ 877 千円減少
- ◇ 第1号被保険者数は 143,751 人で、前年度に比べ 139 人減少

【意見・要望】

- ◆ 歳入確保と保険料負担の公平性の観点から、適切に滞納整理を実施するなど、収納率の向上及び収入未済額の縮減に努めてください。
- ◆ 介護予防の推進により、将来的な保険給付費の増加抑制を図り、本事業の安定かつ健全な運営に努めるよう要望します。

カ 後期高齢者医療事業特別会計 （決算審査意見書 48, 49 頁）

- ◇ 歳入 10,218,329 千円、歳出 9,898,339 千円
- ◇ 差引き 319,990 千円の黒字で、前年度に比べ 20,106 千円増加
- ◇ 一般会計繰入金 2,003,219 千円は全て法令等によるもので、前年度に比べ 18,998 千円減少
- ◇ 保険料の収納率は 99.2%で、前年度に比べ 0.1 ポイント低下
 - 収入未済額は 53,595 千円で、前年度に比べ 6,582 千円増加
 - 不納欠損額は 6,058 千円で、前年度に比べ 155 千円減少
- ◇ 平均被保険者数は 82,695 人で、前年度に比べ 1,571 人増加

【意見・要望】

- ◆ 保険料負担の公平性の観点から、適切に滞納整理を実施するなど、収納率の向上及び収入未済額の縮減に努めてください。

(1) 土地開発基金

- ◇ 基金総額は 5,000,000 千円で、前年度末と同額
- ◇ 基金の内訳は、現金預金 4,156,461 千円及び土地 843,539 千円

【意見・要望】

- ◆ 運用に当たっては、先行取得の必要性を十分に検討した上で、基金の設置目的に沿った適切な運用に努めるよう要望します。

財政指標	7 年度	前年度比較と状況
財政力指数 →財政基盤の強さを示す	0.849	前年度に比べ 0.003 ポイント低下、単年度指数では 0.847 で、前年度に比べ 0.002 ポイント低下
経常一般財源比率 →一般財源のゆとりを示す	104.6%	前年度に比べ 0.7 ポイント低下
経常収支比率 →財政構造の弾力性を示す	87.1%	前年度に比べ 1.0 ポイント低下、弾力性がわずかに改善
実質収支比率 →財政の健全性を示す	4.2%	前年度に比べ 0.3 ポイント低下、おおむね妥当な範囲内
実質公債費比率 →公債費相当額の割合を示す	2.9%	前年度に比べ 0.8 ポイント低下、良好な水準

- ◇ 当年度（令和 7 年度）の日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が下支えとなり、緩やかな回復が続きました。ただし、米国の通商政策の影響による不透明感や、中東情勢の影響、さらには金融資本市場の変動等、景気を下押しするリスクは引き続き注意が必要な状況にあります。
- ◇ 経済指標を見ると、有効求人倍率は、全国では 1.20 倍（前年度 1.25 倍）と前年度に比べ低下し、姫路市においても 1.41 倍（前年度 1.53 倍）と前年度に比べ低下しています。また、景況感を示す業況判断指数（D I）は、2025 年度第 1 四半期（4 月～6 月）から第 4 四半期（1 月～3 月）の期間において、全国では 3 ポイント上昇し、緩やかな改善がみられました。一方、姫路市では、4 半期ごとに上昇と悪化を繰り返し、年度全体では 1 ポイントの上昇にとどまったことから、姫路市経済は、足踏み状態にあったものといえます。

- ◇ 当年度の一般会計と特別会計を合わせた決算規模は、歳入で 379,390,143 千円、歳出で 368,160,167 千円となり、前年度に比べ、歳入で 12,097,823 千円・3.3%、歳出で 11,756,009 千円・3.3%それぞれ増加しました。
- ◇ 一般会計と特別会計を合わせた決算収支は、実質収支において 7,904,016 千円の黒字となり、単年度収支も 180,207 千円の黒字となりました。
このうち、一般会計については、形式収支の黒字額が前年度に比べ 92,884 千円減少し、また、形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 5,543,164 千円の黒字となったものの、単年度収支において 254,522 千円の赤字となりました。
- ◇ 特別会計については、卸売市場事業特別会計において、新市場の建設に係る消費税の還付金等により実質収支は黒字となりましたが、単年度収支については、今後の金利上昇を考慮し、繰越金を財源として賑わい施設用地の借入金を返済したため赤字となりました。介護保険事業特別会計において、介護保険給付費準備基金を活用したことや、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）において、保険給付費が想定より伸びなかったことにより実質収支及び単年度収支が黒字となっており、特別会計全体では、実質収支は 2,360,852 千円の黒字、単年度収支も 434,729 千円の黒字となりました。

14 今後の財政運営

【決算審査意見書 77, 78 頁】

- ◇ 日本経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果に支えられ、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、円安や中東情勢等の影響による物価上昇が、消費者マインドや個人消費に及ぼす影響にも注意が必要です。さらに、金融資本市場の変動等の影響にも十分留意する必要があります。
- ◇ 歳入の根幹となる税収は、国、地方ともに堅調に推移しており、本市では歳入の約 4 割を占め、3 年連続で 1,000 億円を超えています。しかし、人口減少の進行や経済を取り巻く環境の変化を考慮すると、税収等の自主財源について、短期的にも中長期的にも現状の水準が安定的に維持されるとは限りません。
- ◇ 歳出面においては、人口減少・少子高齢化の進展に伴う社会保障や子育て関係の経費、人件費の上昇や物価高騰に伴う経費の増加が今後も見込まれます。さらに社会基盤においては、災害への備えを含めた道路、河川や橋梁への老朽化対策等をはじめ、継続的な整備が重要であるとともに、公共施設の長寿命化及び統廃合、新美化センターや新市立高等学校の整備等、継続的かつ多様な財政需要が見込まれます。

【意見・要望】

- ◆ 最大限に国・県支出金を活用するなど必要な財源を確保するとともに、事業の効果や必要性を十分に検証し、廃止や縮小を含めた見直しを行い、限られた財源を重点施策に集中させることが重要です。
- ◆ 人口減少時代に対応できる行政への転換を図り、未来への投資と財政規律の両立を目指すとともに、将来世代に過度な負担を先送りすることのないよう、負担の公平性にも十分配慮しつつ、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立に向け、引き続き適正かつ堅実な財政運営の推進に努めてください。

Ⅱ 公営企業会計決算審査

1 審査の結果

【決算審査意見書 97, 98 頁】

- ◇ 各決算書類及び決算附属書類の記載様式及び記載事項は、地方公営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と合致していることを確認しました。
- ◇ 予算の執行、財務に関する事務処理は、令和 6 年度に支払うべき委託料が令和 7 年度に事務処理されていた事案や、令和 7 年度分においても委託料の支払いが大幅に遅延していた事案が認められました。その他の事務処理については、その一部において定期監査等で指摘してきた事項があるものの、おおむね適正に処理されているものと認めました。
- ◇ 財務諸表は公営企業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めました。

2 水道事業会計

【決算審査意見書 99～111 頁】

(1) 経営成績

- ◇ 収益は 12,453,055 千円で、前年度に比べ 919,382 千円増加
- ◇ 費用は 9,787,068 千円で、前年度に比べ 78,978 千円増加
- ◇ 経常利益は 2,665,986 千円で、前年度に比べ 840,404 千円増加
- ◇ 純利益は 2,666,372 千円で、前年度に比べ 840,576 千円増加

(2) 資本的収支

- ◇ 収入は 3,342,481 千円で、前年度に比べ 357,155 千円減少
- ◇ 支出は 8,511,347 千円で、前年度に比べ 140,988 千円増加

(3) 財政状態

- ◇ 累積資金剰余額は 9,747,556 千円で、前年度より 653,256 千円増加
- ◇ 資金（現金・預金）期末残高は 8,241,221 千円で、前年度より 4,401,766 千円減少
- ◇ 企業債の未償還残高は 21,229,803 千円で、前年度より 748,441 千円増加

(4) 現 状

- ◇ 水道事業の経営環境は、人口減少、節水機器の普及等による有収水量の減少、人件費や物価の高騰、施設や管路の更新費用の増加、耐震化等の災害対策の必要性により厳しさを増す中、令和 7 年 4 月に水道料金を改定し、経常収支比率は 127.2%となり、経費回収率は 110.5%を確保しており、事業に必要な経費を給水収益で概ね健全に賄えている

【意見・要望】

- ◆ 令和7年4月の水道料金改定により、経常利益は黒字を確保しましたが、施設の老朽化や自然災害の対策、新浄水場整備など、多額の費用負担が見込まれることから、今後も経費の節減に努め、利用実績の低い水の館についての今後の在り方を検討するとともに、遊休資産の貸付等による財源確保及び国県への財政支援の拡充の要望等に努め、持続可能な事業運営を見据えた強固な事業基盤の構築と安定給水の継続に努める必要があります。
- ◆ 職員の働き方改革の観点からも業務内容を精査した上で、民間委託の活用などを含めた業務の見直しを進めるなど、効率的な事業運営を進める必要があります。
- ◆ 水道事業は私たちの生活に不可欠なライフラインであり、安全で安定した水の供給を維持する役割を担っており、将来にわたり良質な水道水を供給するための持続可能な水道事業経営に努めてください。

3 下水道事業会計

【決算審査意見書 112～133 頁】

(1) 経営成績

ア 公共下水道事業

- ◇ 収益は 17,835,404 千円で、前年度に比べ 251,536 千円増加
- ◇ 費用は 17,314,987 千円で、前年度に比べ 269,002 千円減少
- ◇ 経常利益は 520,417 千円で、前年度に比べ 520,537 千円増加

イ コミプラ事業（6施設）

- ◇ 収益は 730,917 千円で、前年度に比べ 5,787 千円減少
- ◇ 費用は 730,917 千円で、前年度に比べ 5,787 千円減少
- ◇ 経常利益は 0 円（前年度と同じ）

ウ 集落排水事業（11施設 前年度と同じ）

- ◇ 収益は 430,806 千円で、前年度に比べ 23,012 千円減少
- ◇ 費用は 430,806 千円で、前年度に比べ 23,012 千円減少
- ◇ 経常利益は 0 円（前年度と同じ）

※ コミプラ事業及び集落排水事業のいずれも純利益は 0 円

(2) 資本的収支

ア 公共下水道事業

- ◇ 収入は 8,534,502 千円で、前年度に比べ 1,815,256 千円減少

◇ 支出は 15,357,045 千円で、前年度に比べ 1,689,476 千円減少

イ コミプラ事業

◇ 収入は 120,674 千円で、前年度に比べ 66,621 千円増加

◇ 支出は 345,186 千円で、前年度に比べ 80,111 千円増加

ウ 集落排水事業

◇ 収入は 294,155 千円で、前年度に比べ 80,052 千円増加

◇ 支出は 429,441 千円で、前年度に比べ 80,748 千円増加

(3) 財政状態（いずれも期末残高）

◇ 累積資金剰余額は 2,547,263 千円で、前年度末に比べ 498,144 千円増加

◇ 企業債の未償還残高は 75,874,238 千円で、前年度末に比べ 3,853,429 千円減少

(4) 現 状

◇ 一般会計からの繰入金は 6,513,331 千円で、前年度に比べ 1,856,413 千円減少
うち、法令等によるもの 3,700,142 千円

法令等によらないもの 2,813,190 千円

◇ 下水道使用料の料金改定による増収分の一部を汚水処理に係る経費に充当したこと及び企業債の償還が進み、令和 7 年度の企業債償還金が減少したため、繰入金が減少

【意見・要望】

- ◆ 本会計は、令和 7 年 4 月に下水道使用料改定を行った結果、当年度において純利益を計上し、将来の施設更新のための財源を確保するとともに、一般会計からの繰入金についても削減しました。各事業における経費回収率に着目すると、使用料改定の結果、公共下水道事業及び集落排水事業における経費回収率は上昇していますが、コミプラ事業における経費回収率は低い水準にとどまっており、受益者負担の原則を踏まえ、経費回収率の向上に向けた取組みが求められます。
- ◆ 令和 7 年度の有収率は前年度に比べて上昇しているものの、中核市平均と比較すると依然として低い水準にあります。有収率改善のため、不明水の発生要因を分析するとともに、発生源を特定した地域では対策工事等を実施し、不明水の削減に継続的かつ計画的に取り組む必要があります。
- ◆ 施設の老朽化対策については、処理場の耐震化率が令和 5 年度末時点で全国平均を下回っており、施設の維持・更新及び耐震化への迅速な対応が求められます。老朽化対策等の工事には多額の費用が必要であることから、四郷及び高木地区の前処理場の統廃合等、維持管理費用や施設更新に伴う費用の削減を図るほか、補助金確保に向けた国、県への要望を引き続き行う必要があります。
- ◆ 令和 7 年度の管渠改善率は 0.11%にとどまっており、姫路市下水道事業経営戦略

に定める目標を踏まえると、業務の効率化を図りつつ、補助金確保に向けた要望等を継続しながら、管渠更新を加速させる必要があります。

- ◆ 姫路市下水道経営戦略の基本方針及び目標の達成に向け、ストックマネジメント計画等の他の計画も踏まえながら、管渠及び処理施設の老朽化対策等を着実に推進してください。

Ⅲ 健全化判断比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 6 頁】

- ◇ 健全化判断比率は法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 健全化判断比率の状況等

【健全化等意見書 7～25 頁】

- ◇ 前年度と同様、全ての比率において早期健全化基準未満
- ◇ 実質赤字比率は、不算出
- ◇ 連結実質赤字比率は、不算出
- ◇ 実質公債費比率は 2.9%で、令和 7 年度の地方債の元利償還金及び準元利償還金が減少し、地方債償還に充当される特定財源が増加する一方で、標準財政規模が増加したことにより、単年度実質公債費比率が 2.0 ポイント低下したことが影響し、前年度に比べ 0.8 ポイント低下
- ◇ 将来負担比率は 令和 7 年度一般会計等地方債現在高が増加したものの、債務負担行為に基づく支出予定額の減少や充当可能特定歳入の額が増加したこと等により、実質的な将来負担額が減少したことに加え、標準財政規模が増加したことにより、算出されなかった。

【意見・要望】

- ◆ 今後も、引き続き、健全な財政基盤を維持することを要望します。
- ◆ 大規模事業やインフラの老朽化対策等を実施するため、各比率の推移に留意しつつ、適正な起債マネジメントに努めることを要望します。

(単位 %)

健全化判断比率	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	早 期 健全化 基 準
実 質 赤 字 比 率	△4.31	△4.65	△4.25	△4.51	△4.18	11.25
連結実質赤字比率	△18.72	△19.92	△21.16	△15.80	△16.22	16.25
実 質 公 債 費 比 率	3.0	3.2	3.5	3.7	2.9	25.0
将 来 負 担 比 率	19.1	11.6	9.6	3.3	△2.0	350.0

(注) 1 実質黒字及び連結実質黒字の場合、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、算出されません。

参考として、黒字額に係る比率を、負の値で示しています。

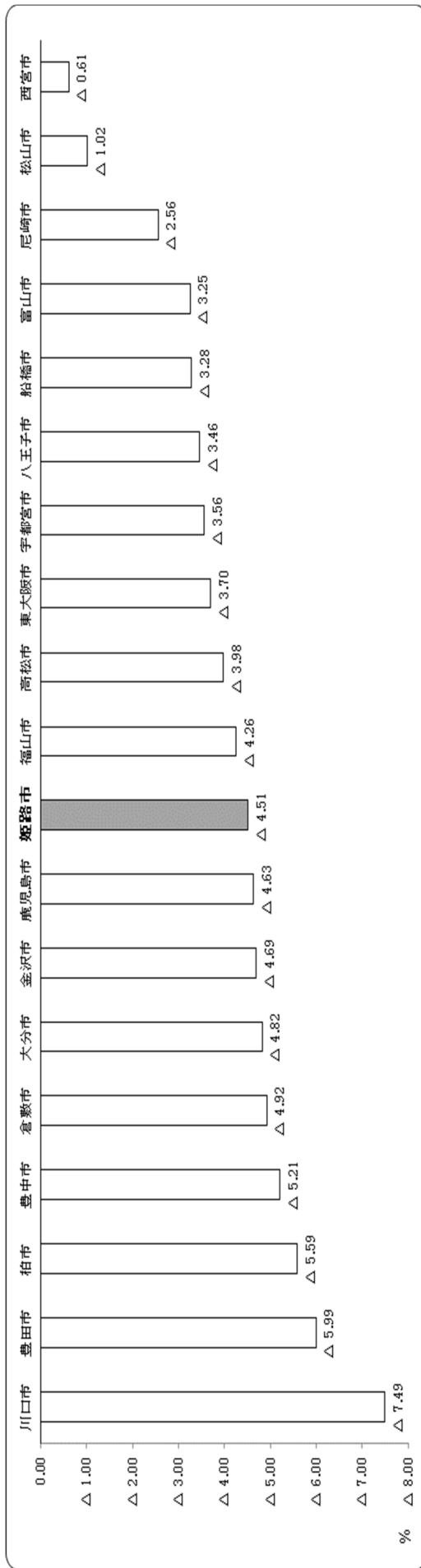
2 将来負担額が充当可能財源等を下回る場合、将来負担比率は、算出されません。

参考として、将来負担比率の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

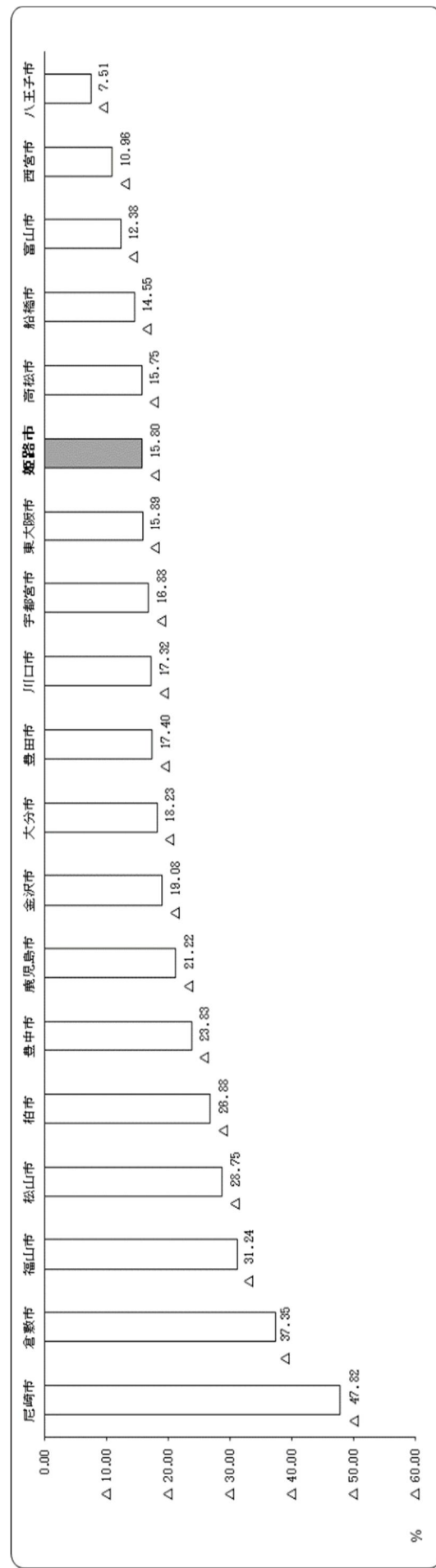
【参考】 類似都市との比較 【健全化等意見書 26～29 頁】

- ◇ 参考として、令和7年3月末現在の住民基本台帳人口が40万人以上の中核市（本市を含む19市）について、データがそろった令和6年度の健全化判断比率を比較して図示すると、以下のとおりです。
- ◇ 実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率が算出されない場合は、それぞれ所定の算定式により算出された比率を、負の値で示しています。

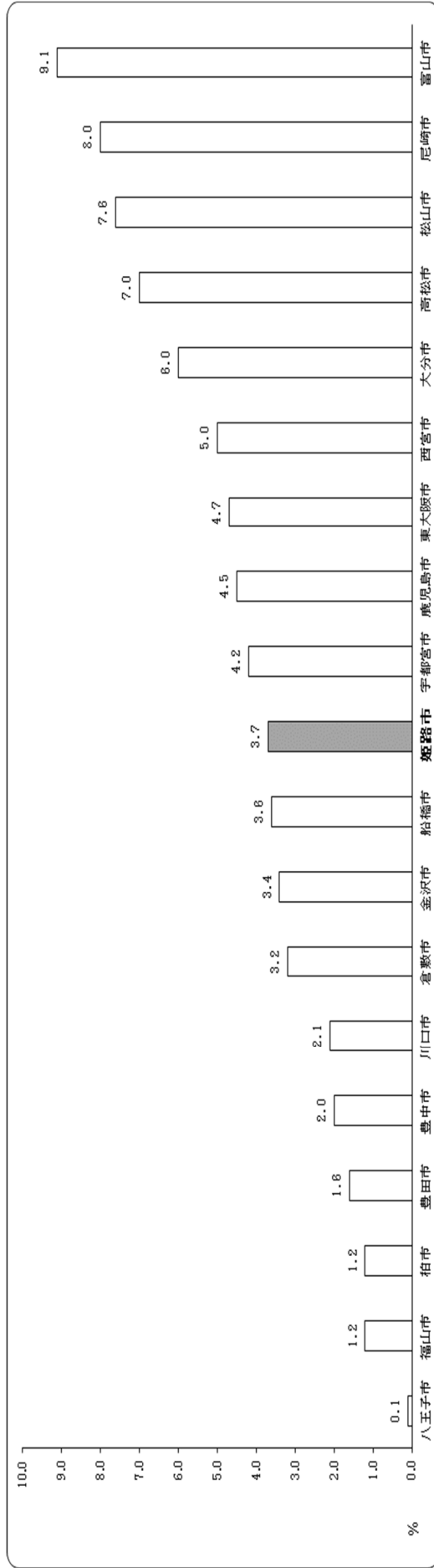
【実質赤字比率】



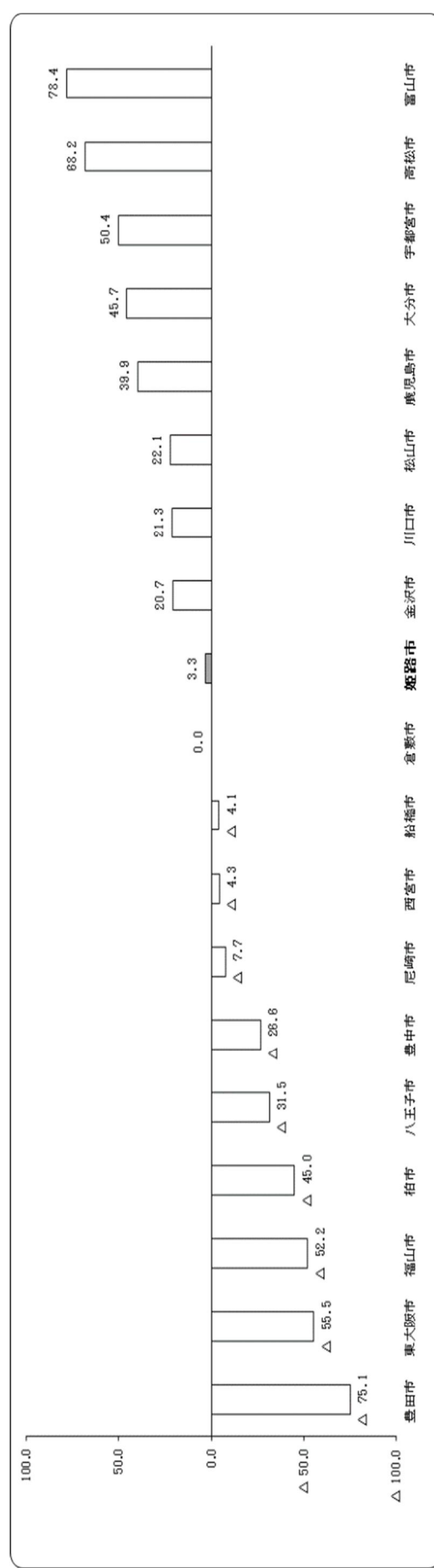
【連結実質赤字比率】

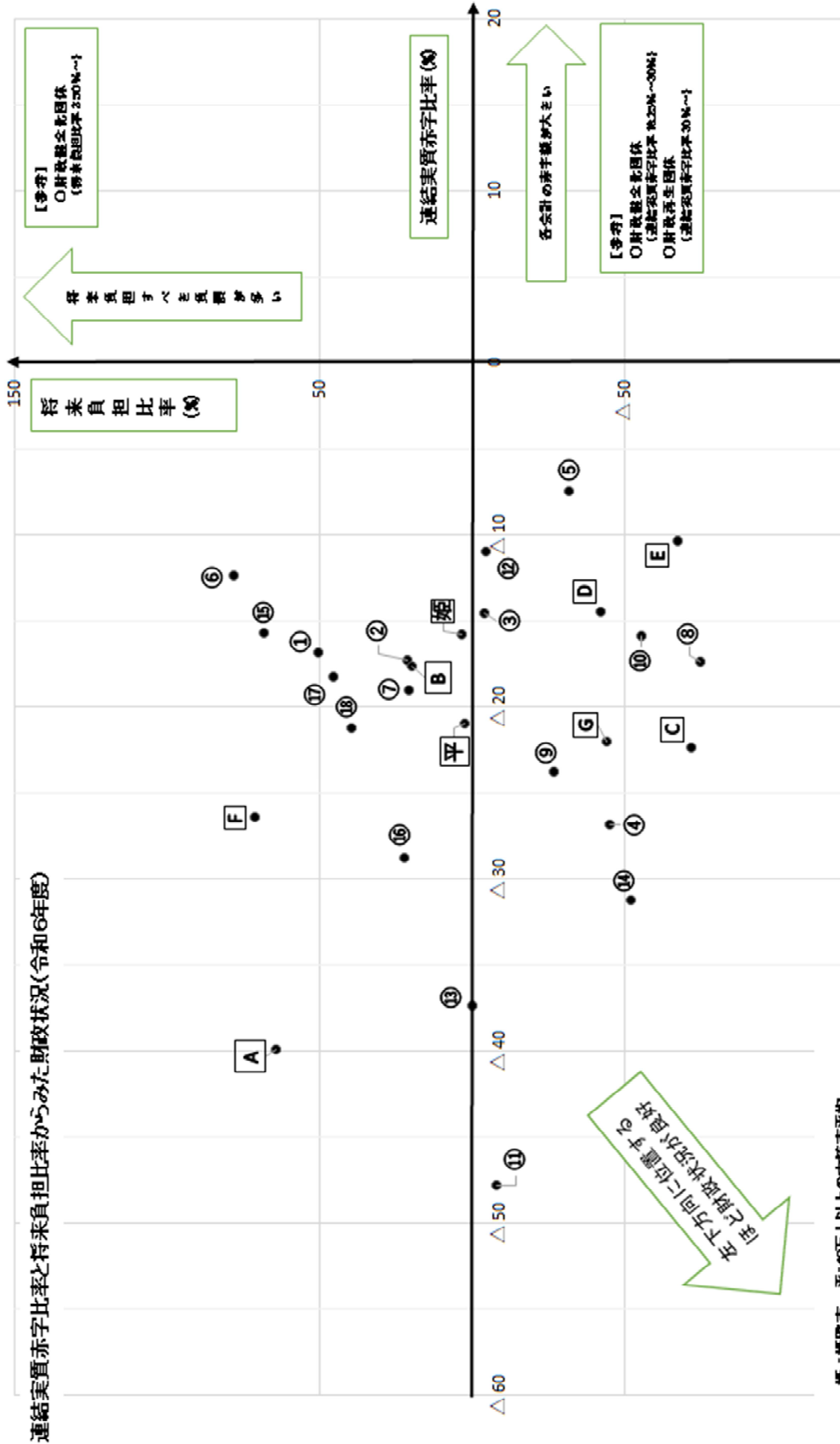


【実質公債費比率】



【将来負担比率】





※ 総務省の令和5年度財政状況調査資料集のデータ等に基づいて作成しています。

総務省 平成30年度以上の中核市平均
【中核市(人口40万人以上)】
1:宇都宮市 2:川口市 3:松本市 4:柏市 5:八王子市 6:富山市 7:金沢市 8:豊田市 9:豊中市 10:東大阪市 11:姫崎市 12:西宮市
13:倉敷市 14:福山市 15:松山市 16:松山市 17:大分市 18:鹿児島市
【県内市(人口10万人以上)】
A:神戸市 B:明石市 C:伊丹市 D:加古川市 E:宝塚市 F:川西市 G:三田市

Ⅳ 資金不足比率審査

1 審査の結果

【健全化等意見書 31 頁】

- ◇ 各公営企業会計（地方公営企業法を適用していない卸売市場事業特別会計を含む。）の資金不足比率は、法令の規定に従って適正に算定され、その算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認めました。

2 資金不足比率の状況

【健全化等意見書 32～34 頁】

- ◇ いずれの会計においても資金不足が発生しなかったため、資金不足比率は不算出

会 計 名	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	経 営 健全化 基 準
水 道 事 業 会 計	△78.2	△86.3	△99.9	△100.8	△97.4	20.0
下 水 道 事 業 会 計	△20.0	△19.9	△19.7	△18.9	△21.3	
卸売市場事業特別会計	△149.0	△148.5	△365.8	△265.7	△158.4	

（注） 資金不足が生じていない場合、資金不足比率は、算出されません。
参考として、資金剰余額に係る比率を、負の値で示しています。